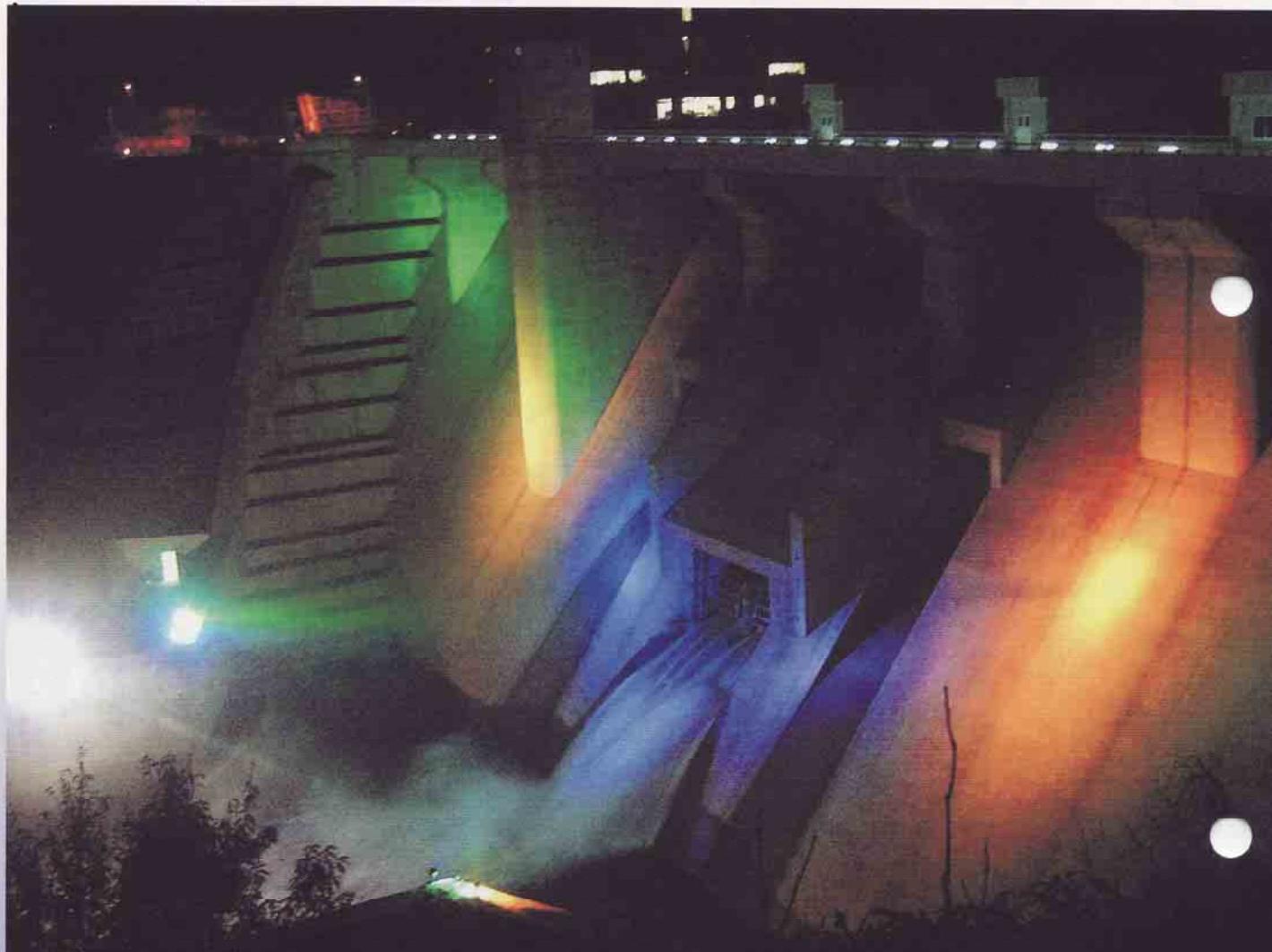


みよし

市議会だより

第13号

2007(平成19)年5月10日発行



ライトアップされたフラッシュ放水(灰塚ダム)

平成19年3月定例会終わる

こんなことが決まりました	2p
予算審議	4p
市政を問う 13人が一般質問に立つ	5p
視察報告	12p
委員会報告	13p
各会派の政務調査報告	14p
議会のうごき 他	16p

新設された条例

一部改正された主要条例

市立学校設置条例

全員一致

市パブリック・コメント手続条例 全員一致

市の基本的な施策等の策定にあたり、意見公募の手続きを定め、市政運営の公平性及び透明性の向上を図り、市民との協働のまちづくりを推進するため制定するもの

市「コミュニティセンター」設置及び管理条例 全員一致

三次コミニティセンターを新築することに伴い、三次コミニティセンターの位置を改正するもの

市老人集会所施設設置及び管理条例 全員一致

老人集会所の取壊し等に伴い、本条例別表から市三次老人集会所、市横谷老人集会所及び市大力谷老人集会所の名称及び位置を削除するもの

市多目的広場及び農村公園設置及び管理条例 全員一致

灰塚ダム建設事業が完了したことにより、ひまわり舞台、灰塚ダムトライアルパーク、灰塚ダム記念公園、才ノ崎広場及び田戸岬を供用開始するため、改正するもの

その他の主要議案



建設中の三次コミニティセンター（三次町）

財産の取得について

みよし運動公園の用地（東酒屋町）を取得するもの

取得面積 約2万7,200m²
取得予定価格 約3億9,750万円

賛成多数

新市まちづくり計画の変更について

君田地域に社会教育の充実として「君田生涯学習センター改築事業」を加えるもの

過疎地域自立促進計画の変更について

全員一致

平成16年12月に策定した本計画に、「特用林生産施設整備事業」ほか3事業を加えるとともに、同計画中の「林道東入君線」に係る自立促進施策区分を変更するもの

市議会議員定数条例

全員一致

平成18年9月に設置された「議会活性化等調査特別委員会」において、議員定数の審議を行い、小選挙区を設けることなく、議員定数を26人に定めるもの

市職員の給与に関する条例

全員一致

人事院において、3人目以降の子等に係る扶養手当の月額を2人目までの子等の額と同額とする勧告が行われたことに伴い、改正するもの

市景観条例 全員一致

二次らしい良好な景観の形成を図り、次代へ継承していくため、本条例を制定し、景観の形成に関する基本的な事項及び景観法の施行に関し、必要な事項等を定めるもの

また、附則において、「市都市計画審議会条例」の一部を改正するもの

スポーツ・文化みよし夢基金条例

全員一致

市民のスポーツ・文化活動及び交流を推進し、魅力あるスポーツ・文化の創造及び振興を図ることを目的に、ソフト事業を中心とした事業を継続的に行っていくため、制定するもの

みよし農業創造基金条例

全員一致

市の農業振興を推進する事業の財源に充てるため、「市農業振興基金」等の廃止に伴う余剰金、「財團法人作木ふるさと振興公社」等の解散により市に寄附される残余財産、及び「有限会社みらさか農業公社」から返還される出資金を積み立てるに伴い、制定するもの

市議員定数条例

全員一致

平成18年9月に設置された「議会活性化等調査特別委員会」において、議員定数の審議を行い、小選挙区を設けることなく、議員定数を26人に定めるもの

また、附則において、「市都市計画審議会条例」の一部を改正するもの

市職員の給与に関する条例

全員一致

人事院において、3人目以降の子等に係る扶養手当の月額を2人目までの子等の額と同額とする勧告が行われたことに伴い、改正するもの

市景観条例

全員一致

二次らしい良好な景観の形成を図り、次代へ継承していくため、本条例を制定し、景観の形成に関する基本的な事項及び景観法の施行に関し、必要な事項等を定めるもの

また、附則において、「市都市計画審議会条例」の一部を改正するもの

新市まちづくり計画の変更について

全員一致

君田地域に社会教育の充実として「君田生涯学習センター改築事業」を加えるもの

過疎地域自立促進計画の変更について

全員一致

平成16年12月に策定した本計画に、「特用林生産施設整備事業」ほか3事業を加えるとともに、同計画中の「林道東入君線」に係る自立促進施策区分を変更するもの

平成19年4月1日から市立三次西小学校を廃校とし、市立三次小学校へ統合することに伴い、本条例別表第1から市立三次西小学校の名称及び位置を削除するもの

平成19年3月定例会、第1回臨時会

こんなことが決まり

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
全員一致

平成17年3月に策定した「穴笠町京之峠辺地に係る公共的施設の総合整備計画書」の事業費「9千万円」を「1億7千万円」に変更するもの

人権擁護委員の候補者の推薦について

人権擁護委員として法務大臣に推薦する

佐 京一 幸（作木町）再任

小 田 昌 典（作木町）再任

（任期は平成19年7月1日から3年間）

中山間地域等直接支払交付金について適切な対応を求める意見書
傾斜度の算定方法の誤りにより過払い額が認められるなど指摘された件について
直接、農家の経営を圧迫する要因にならないよう十分配慮すること
返還の必要が生ずる場合は、各協定地域への説明を充分行い、長期の経営計画の中で、無理が生じないよう配慮すること
等4項目を広島県に有望

意見書

選挙

議員の辞職とともになう補欠選舉
・備北地区消防広域行政組合議会議員
小 田 伸 次
・甲双衛生組合議会議員
林 千 祐

広島県後期高齢者医療広域連合議会議員
伊 達 亮 詞

（▲は減額）

市固定資産評価審査委員会委員の選任の同意を求ることについて

固定資産評価審査委員会委員に選任することに同意する

水 本 行 亮（十日市）再任

西 田 理 智 恵（作木町）新任

（任期は平成19年4月30日から3年間）

市公平委員会委員の選任の同意を求ることについて

公平委員会委員に選任することに同意する

松 村 紘二郎（吉舎町）再任

（任期は平成19年4月30日から4年間）

市教育委員会委員の任命の同意を求ることについて

市教育委員会委員に任命することに同意する

久保井 美登里（吉舎町）新任
（任期は平成19年5月14日から4年間）

平成18年度 一般会計予算の補正

補正額 3,224万5千円

総額 407億2,753万5千円

（主な補正内容）

・財政調整基金積立金	1億2,807万3千円
・三次コミュニティセンター建設事業経費	▲6,000万円
・スポーツ・文化みよし夢基金積立金	5億7,465万6千円
・斎場建設調査測量・用地購入	▲1億7,507万6千円
・みよし農業創造基金積立金	1億7,787万6千円
・資源リサイクル畜産環境整備事業補助金	▲5,902万3千円
・県道改良工事負担金	6,770万円
・学校施設整備工事	▲3億4,917万6千円

平成18年度 特別会計予算の補正

会計名	補正額	総額
国民健康保険	5,206万8千円	64億1,216万7千円
診療所	▲2,150万円	3億2,046万1千円
農業集落排水事業	▲1,691万4千円	9億3,878万9千円
簡易水道事業	▲1,078万8千円	11億3,462万7千円

（▲は減額）

平成19年度予算を修正可決!!

一般会計 **386億7,537万6千円** (前年度当初予算より4.2%増)

市民1人あたりでは……約**64万円** 【※平成19年4月1日現在の人口(60,418人)で算定】

収入

区分	構成比	市民1人あたり(約)
自主財源(市税・使用料等)	23.3%	15万円
依存財源(地方交付税・市債・国庫支出金等)	76.7%	49万円

支出

区分	構成比	市民1人あたり(約)
総務費	15.1%	97,000円
民生費	19.5%	124,000円
衛生費	9.7%	62,000円
農林水産業費	6.5%	42,000円
土木費	14.5%	93,000円
消防費	3.5%	22,000円
教育費	6.2%	40,000円
公債費	19.6%	125,000円
その他	5.4%	35,000円

【主な内容】

- ・地域振興やまちづくりには…… 6億5,300万円
- ・高齢者福祉には…… 6億6,200万円
- ・子育て支援には…… 13億2,100万円
- ・農業の振興には…… 5億9,600万円
- ・商工業の振興には…… 3億6,500万円
- ・道路橋梁の新設改良には…… 20億4,000万円
- ・教育の振興には…… 15億9,100万円

【公営企業会計予算】総額 84億1,770万8千円

病院事業	75億1,900万円	水道事業	8億9,800万円
------	------------	------	-----------

【特別会計予算】総額 265億6,354万9千円

国民健康保険	73億3,000万円	土地取得	150万円
診療所	3億4,600万円	工業団地	1,800万円
老人保健	91億5,600万円	下水道事業	22億100万円
介護保険	55億4,300万円	農業集落排水	6億8,300万円
分収造林	1億5,600万円	簡易水道事業	11億2,500万円

総額 736億5,663万3千円

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
市民ホール設計費		1億3,000万円 ↓9,000万円減 4,000万円	(債務負担行為) 9,000万円
自治活動支援補助金		1億5,043万円 ↓1,330万円増 1億6,373万円	
斎場建設用地の調査費と用地購入費	縦越明許 1億5,207万円削除	1億5,207万円	
野球場建設事業費		(債務負担行為) 7億円 ↓ 7億円	17億円 ↓2億円減 15億円

予算審議

平成19年3月定例会で提案された「平成18年度一般会計補正予算(案)」及び「平成19年度一般会計予算(案)」は、3月6～20日までの間、8日間にわたり、予算特別委員会及び各常任委員会において慎重に審査し、一部修正の上、賛成多数をもって可決しました。

この議決に対し、市長の再議請求により、第1回臨時会を3月29日に開催し、修正議決された両予算案は否決、再度新たな修正案が提出され、全員一致をもつて可決しました。全員一致をもつて可決されました。

- ・市民ホール設計費
平成19年度で計上されていた調査設計委託料を平成20年度までの債務負担行為とし、2カ年の事業とする。
- ・自治活動支援補助金
住民自治の発展のため増額する。
- ・斎場建設用地の調査費と用地購入費
平成18年度一般会計補正予算(案)において、斎場建設の用地関係経費に関わる縦越明許費を削除し、新たに平成19年度において予算計上する。

- ・野球場建設事業費
建設事業費を2億円減額し、総額24億円を22億円とする。

主な討論(賛成)

斎場建設

- ・事業を厳選し削減できるところは削減して、財政が悪化すればいつでも修正することが必要と考える。

- ・地元住民に誠心誠意説明をされ、納得が得られる形で行われることを期待する。

野球場建設

- ・事業を厳選し削減できるところは削減して、財政が悪化すればいつでも修正することが必要と考える。

- ・地元の人たちや議会に対しても十分な情報開示を行い、徹底した説明責任を果たすことが必要である。

修正案について

- ・市民生活に多大な支障をきたしてはならず、年度内の予算成立を目指し、市担当部署との調整も行いながらの新修正案である。
- ・再議の繰り返しによる暫定予算など市民生活に直結する影響を危惧しての新修正案である。
- ・当面、建設を凍結し、財政の好転が図られた段階で改めて検討する立場であったが、これ以上審議を続けることは市民生活に混乱をもたらすため、避けるべきとの苦渋の選択で新修正案に賛成する。

市政を問う

3月定例会では、13名が市政をただしました。質問と答弁の一部を発言順に紹介します。詳細については、会議録を製本の後、三次市議会事務局、各支所、三次市立図書館及び分館に常設します。また、三次市役所ホームページ（アドレスは下記のとおり）でも閲覧できますのでご覧ください。

HPアドレス
<http://www.city.miyoji.hiroshima.jp>

市議会のページ
市議会議事録

さらなる子育て支援の充実に努める
吉岡市長

厚生労働省は平成19年1月、妊娠婦健診について、全額を国の費用でまかねう無料健診を現在の原則2回からおおむね5回ないし7回に拡大する事を決めた。妊娠婦健診は、妊娠初期から分娩まで14回程度の受診が望ましいとされている。本市ではすでに、6回の妊娠婦健康診査の助成をしているが、若い夫婦世帯の負担は大きい。健康で安心・安全な出産をするには、定期的な検査は欠かせない。この度の地方交付税措置の拡充で、本市もさらなる助成の拡大の考えはないか伺う。



答弁1

妊産婦無料健康診査の拡大の考えは

岡田 美津子
公明党・市民会議

将来的なDVの抑制に取り組む
佐伯市民生活部長

DV被害の相談件数は、年々増加している。DVに対して、どういうものかわからず、相手に対しても加害者意識を持つていないと、現状も多いと指摘されている。また、DVは年齢を問わず発生している。また、DVは年齢を問わず発生している。また、DVは年齢を問わず発生している。行政が主体となつてのDV未然防止教育が必要だと考えるが、所見を伺う。

答弁2

DV（ドメスティックバイオレンス）未然防止教育の実施を

財政的負担の問題についても保護者への聞き取り調査を行い、さらなる子育て支援に還元していく方向でぜひ取り組みたい。

青少年女性センターに婦人相談員を配置し、週3日、女性からの相談に応じている。周知についてはDV防止カードや広報紙よして市の相談窓口一覧に女性相談として紹介している。

藤川教育長

DV（ドメスティックバイオレンス）とは

一般的に配偶者や恋人など「親密」な関係にある間柄で振るわれる暴力のこと



天野 武志
日本共産党三次市議団

本市の農業と農家の状況の動向は

質問1

答弁1 総農家数に占める販売農家と自給農家の割合の動向、農業従事者のうち65歳以上の高齢者の占める状況を伺う。米生産の動向は年を追つてどう変化しているか。変化というよりも厳しい状況という方が適切と考えるが、その動向をどう見ているのか、見解を伺う。

久保田産業部長 農作業風景(甲奴町)
販売農家は平成7年に5千927戸、平成17年に4千572戸と減少し、自給農家の農家は平成7年に1千349戸、平成17年に1千428戸と増加している。広島県において農業従事者の内、65歳以上を占める状況は、平成17年に73・1%であり、本市も同様の状況である。平成16年産米の農業産出額は36億2千万円で、平成12年産米の43億5千万円から4年

離農と経営規模の縮小が進んでいる

久保田産業部長

質問2

対象となる集落営農組織はない

吉岡市長

現在、品目横断的経営安定対策の対象となる集落営農組織はないが、市内に13ある集落農業生産法人(構成農家数は653戸)及び、個別経営の認定農業者94名では対策の対象となっている。この制度がいつまで続くかなど、国の施策の方向が定まらない限り、この2つの対策も非常に心配がある。また、農家数が減少することによる地方交付税の影響額は2千355万4千円減少すると試算している。

間で7億3千万円減少している。この5年間の農業生産出額の減額率は17%で一世帯あたりの減額率は9%であり、市全体の減額率が各世帯の減額率を大きく上回っている。

品目横断的経営安定対策について

質問2

答弁2 担い手農家と認められるには、一定の要件が必要である。最近の統計では、本市での集落営農組織は190集団だが、そのうち認定される集団数とその構成農家総数、4ha以上の個人営農で認定される農家数は、どのくらいと考えているか。また政府は、認定農家になると経営は安定するというが、政府の俗にいうゲタ対策、ナラシ対策は、経営安定に寄与しないと考えるがいかがか。経営安定対策で統計上の農家が減少することで農業行政における地方交付税算定額は減少するがどう考えるか。

観光資源としての活用と効果について検討が必要である

高岡教育次長

質問1

史跡「寺町廃寺跡」は、旧三次市で平成4年度と平成5年度の2カ年で用地を取得し、平成6年度には寺町廃寺跡整備計画策定委員会を設置し、「史跡寺町廃寺跡整備基本計画」を策定している。元の「ふるさと会議三次」と業務委託契約を結び、草刈、水路清掃等をしていただき、周辺環境を維持している。今後の活用策については、具体的には観光資源等としてどのように活用できるのかまとまっていないため、具体的な事業には入っていない。どのように活用できるのか、どのような効果が期待できるのかなど全体の中での検討が必要である。

向江田町・寺町地区にある「寺町廃寺跡」は、「日本靈異記」にも記載されており、わが国の史跡に指定された重要な文化財として、復元整備する必要がある。また、観光資源としても重要な存在であり、現在もバスで訪れる観光客もある、早急に駐車場、トイレ、水道の整備が急がれるが考えを伺う。

文化財の保全整備を

質問1

備北大橋は、最近、中国横断自動車道

尾道松江線工事のため、工事用車両ダンプ等の通行により搖れが激しく、高齢者等の通行が非常に危険な状態である。早く歩道設置、交差点への右折レーン設置が必要と考えるがいかがか。

長寿命化修繕計画と併せて検討する

国広建設部長

質問2

歩道橋の設置については、備北大橋または水管橋への添架の検討をしてきたが、橋の構造や強度面などから現状では難しいと判断している。なお、平成19年度から7カ年で「長寿命化修繕計画」を策定するよう国の方針が出されたこともあり、この計画に併せて検討していく。右折レーン設置については、道路用地が道路として使われていない部分があるため、よく調査し、広島県・県公安委員会とも設置の方向で今後、協議をしていきた

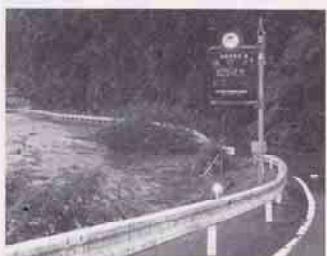
折れの整備を

備北大橋は、最近、中国横断自動車道



備北大橋付近交差点

平成18年7月集中豪雨被害をどのように集約しているか、災害復旧の進捗状況と今後の見通しを伺う。災害対策本部を設置し、取り組まれたが、課題を検証した上で、3つの河川ダムのある本市の水防対策にどう備えるのか。放流の警報は中国電力の責任、住民への非難等の指示は市の責任、河川管理は県の責任となつており、情報の伝達等重要である。水位計の増設や、県の一般財源である中国電力の利水料を特定財源化して水防対策等に使えるよう交渉できないか伺う。



7月豪雨災害(岩田町)

答弁1 災害応急対策を的確に実施する

政森総務企画部長

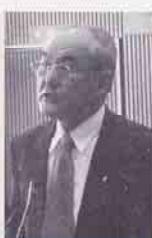
災害対策本部設置後は災害対応の各種マニュアルに基づいて行うこととしているが、今回、情報の共有化が図られない等の課題を残した。災害発生後、災害対策本部の総務部会議を招集し、今回の反省をもとに、国や県との情報の共有化、現地との連絡体制の強化などの協議を行った。

時間を中心には、それぞれの地域の実態に応じ、各学校で創意工夫を凝らした内容でさらなる充実を図る。

藤川教育長

教育現場においては、総合的な学習の時間を中心には、それぞれの地域の実態に応じ、各学校で創意工夫を凝らした内容でさらなる充実を図る。

行つた。今後はこれらの協議結果を踏まえたマニュアルの見直しと災害を想定した訓練を早い時期に行い、災害応急対策を迅速かつ的確に実施していきたい。また利水料の特定財源化が可能かどうかも含め、広島県へ河川改修の早期実施を要望していく。

山口 誠
創三会

水防対策について

質問1

平成18年7月集中豪雨被害をどのように集約しているか、災害復旧の進捗状況と今後の見通しを伺う。災害対策本部を設置し、取り組まれたが、課題を検証した上で、3つの河川ダムのある本市の水防対策にどう備えるのか。放流の警報は中国電力の責任、住民への非難等の指示は市の責任、河川管理は県の責任となつており、情報の伝達等重要である。水位計の増設や、県の一般財源である中国電力の利水料を特定財源化して水防対策等に使えるよう交渉できないか伺う。

答弁2 農村環境保全事業を新設する

吉岡市長

平成19年度から市独自の「農村環境保全事業」を新設し、農業者を含めた団体に対して、水路、農道の維持管理や管理省力化への活動、荒廃農地の復元活動、また、植栽等の環境美化活動に対しても補助金を交付していく計画であり、具体的には、今後要綱等で定め、支援していく。

中学校の総合学習での過去4年間の水質検査によると、月ごとの変化の中で5月にリン酸イオン、アンモニア濃度が高くなる傾向があり、水田の肥料の流出が原因と考えられる。環境改善に結びつく農業をさらに進める必要があると思うが考えを伺う。また、教育現場の地域課題への取り組みは大切であり、今後、どう充実していくのか考え方を伺う。

藤川教育長

中学校の総合学習での過去4年間の水質検査によると、月ごとの変化の中で5月にリン酸イオン、アンモニア濃度が高くなる傾向があり、水田の肥料の流出が原因と考えられる。環境改善に結びつく農業をさらに進める必要があると思うが考えを伺う。また、教育現場の地域課題への取り組みは大切であり、今後、どう充実していくのか考え方を伺う。

林 千祐
創三会

少子化対策の取り組みは

質問1

人口減少化社会が到来し、出生数を死亡数が上回り、人口が減少する時代となり、安心して子どもが産める、子育てができる地域社会の実現が求められている。そのため、女性にとって働きやすい環境をつくることが大切であるが、本市の就労への支援の基本的な考え方と、企業向けの支援について伺う。

また、放課後児童クラブの状況と、文部科学省が実施する放課後子ども教室を導入する考えはないか伺う。

答弁1 さらなる少子化対策を行う

吉岡市長

平成18年度から子育て支援第2弾としてその対策の充実を図ってきた。平成19年度からは市内の企業全体に広げていく考えでおり、まず、「子育て支援推進企業等登録制度」次に「子育て支援優良企業等表彰制度」さらに「子育て環境整備アドバイザーによる講座をはじめとする実践的で質の高い研修を実施している。本市が実施している学力到達度検査において着実に成果として表れている。

答弁2 実践的で質の高い研修の実施に取り組む

藤川教育長

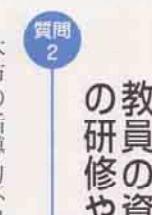
現在、指導力不足教員に該当する教員はいない。教員を対象とした研修については「教科指導力」、「生徒指導力」、「豊かな人間性」に重点をおき、教育スーパーアドバイザーによる講座をはじめとする実践的で質の高い研修を実施している。

本市が実施している学力到達度検査において着実に成果として表れている。

答弁3 教員の資質向上のための研修や講座について

高岡教育次長

給食費の滞納は1月末時点では公会計では9件で134万7千688円、学校会計では14件で47万9千237円である。対策としては、学校と教育委員会が連携して取り組むとともに、特に悪質な滞納者については法的措置を踏まえて厳格な対応をとる。



高岡教育次長

本市の指導力不足教員の実態と、資質向上のための研修や講座内容と成果について伺う。

また、文部科学省の行つた学校給食費の徴収に関する調査によると、全国の国公立小・中学校の児童生徒の1%の9万9千人が給食費を払わず、未納額は22億円に達する結果が出ているが、本市の給食費の未納の実態と今後の対策について伺う。



向井殿
逸司
創三会

中心市街地の再生、活性化を

答弁1

本市の小売業売上額は、平成16年の880億円から722億円(▲158億円、▲18%)へと低迷する中、郊外型大型店舗の進出が中心市街地の空洞化に拍車をかけている。昨年、中心市街地活性化法が改正され、市独自で大型店舗の進出規制が可能になったことを受け、各市で規制への動きがあるが、本市の取り組みについて、また商店街の活性化支援策、公共施設や福祉施設を市街地に集積するコンパクトシティ構想について伺う。



整備された町並み(三次町)

現状にあつたコンパク トシティを目指す

吉岡市長

三次市中心市街地活性化基本計画に基づき、三次町歴史的地区環境整備事業や上原頬方地線整備事業、市街地公園及び三次駅周辺整備事業などを中心に公共施設の整備を行っている。コンパクトシティ構想としては、現在計画している駅前再開発の事業もそのひとつであり、公共交通機関を中心とした施設、さらには娯楽施設など民間の活力も組み入れ、

駅前を中心としたにぎわいの創出という形でモデルができる。これらの事業を成功させながら中心市街地の活性化を図っていきたい。



篠原
多恵子
清友会

保育所民間委託について

十日市・愛光・東光の3保育所の民間委託は、先ず十日市保育所の保護者との協議に入つたが、保護者の同意が得られず、今日に至つてはいる。市当局の説明不足は、反省点である。多様化する保育ニーズに柔軟に対応し、保育制度を充実するためには、早期に民間委託することは必要不可欠である。また、現在の公立保育所の職員は、正職員105人、臨時職員115人と異常である。民間委託の今後の取り組みについて伺う。

答弁2 保護者と十分な協議を行う

吉岡市長

これまでの協議がうまく進まなかつたことを反省し、平成19年度はすべての保護者に正確な情報を伝える。行政としては周辺の公立の保育所については、公立の正規職員の保育士が保育する体制、比較的の経営も安定する市街地の保育所については民間委託を導入し、よりサービスの高い保育を提供できる。これらの長所、短所についてもすべての保護者に正確に伝えた上で十分な協議を行い、理解を得る中で、十日市保育所を含め、愛光、東光保育所の20年度の民間委託に向けて、スムーズな導入が図れるように引き続き努力していきたい。

食料自給率の向上に 向けた取り組みを



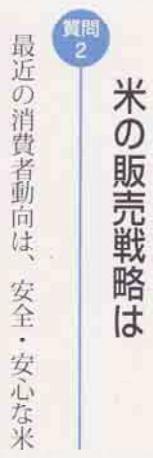
篠原
多恵子
清友会

我が国は食料の約60%を海外に依存し、広島県は80%近くを県外・海外に依存した食生活である。人々の食べ物に関する意識や価値観は、品質・安全性・安定供給に加え、安らぎを求める等変化している。身近な食べ物を大切にし、日本の伝統と風土に合った食文化の再構築が農業と地域の発展につながる。地産地消・食育・スローフード運動等を通して、自給率の算定と目標値の設定による地域自給率の向上に向けての取り組みの実施について伺う。

答弁1 地産地消の普及啓発に 努める

久保田産業部長

自給率向上については、食生活が大きく変わってきてることや食の安全・安心への関心が高まっている現状からも地産地消の取り組みを積極的に行っている。具体的には、小売店等での三次農産物の取り扱いの実態調査、CATVの放送による啓発活動、地域農産物を使用したメニューの開発やレシピ集の作成の支援である。平成18年度からは、三次中央病院の病院食に「三次産こしひかり」の導入や学校給食への農産物の斡旋等を実施した。今後はさらに、飲食店や家庭、といった市民レベルでの地産地消の拡大に努めていきたい。



米の販売戦略は
求めることで、高付加価値米志向の一方で、値ごろ感志向が急増し、二極分化が進んでいます。市は独自で米を販売する方針だが、米に対する消費者動向、米づくりの条件、保管や精米、販売の継続性等様々な課題がある。市は、生産から流通、次産米戦略会議」を設置し、三次産米のPR、消費拡大、販路創出、拡大等目標を掲げ、役割を明確にし、一体となつての取り組みが重要である。所見を伺う。

第三次産米としてさらに PRする

吉岡市長

市として短期、中期、長期の戦略的な米戦略を練つていているところであり、市の産業としての農作物をいかに広く売つて歩くかが第一の目標である。まず、保育所、学校でのふるさとランチをはじめ地産地消に取り組み、産業として地元の米を売つて歩く段階で、消費者である市民に子どものときから三次産米を食べていただいた。また、安心・安全にこだわった有機農法、農薬も減農薬の三次産米のPRをし、各種イベントで提供もしてきた。今後はJAをはじめ、いろいろな販売形態を利用し、三次産米として販売していく。こういう基本的戦略である。



三次産米の販売風景(広島市)

郵政民営化について



保実 治

清友会

質問2

地域医療について



森田 弘毅

清友会

質問1

郵政民営化について

平成18年9月定例会において、「集配郵便局の再編についての意見書」が可決され、関係省庁等に要望したが、平成18年10月16日から川地、塩町、三良坂、君田が無集配局となり、また、ATMについても利用回数等により撤去計画が進められている。「国民に対して、サービスの低下が生じないようにする。」と公約して強行した郵政民営化は、平成19年10月の実施を待たずに、各分野でのサービス低下や郵便局網の崩壊が進んでいる。

生活する上での中心部との格差があります広がるのではないか。市長の考えを伺う。

答弁1 対応を関係機関へ要望

吉岡市長 現在まで市民の皆様から苦情等は寄せられていないが、利用が少ないと、ATM、窓口を廃止されることになれば郵便局に対する信頼、さらなる利用の減とつながるので、郵便局としても市民の皆様のサービスをいかに低下させないかというところで知恵を絞り、努力している。ただしこれが大切であるが、今後サービス低下につながるようなものがあれば関係機関へ要望していきたい。

る。

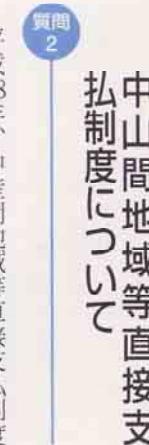


三次中央病院ヘリポート

ジエナリック医薬品とは
厚生労働省が先発医薬品と同等と認めた医薬品である。先発医薬品の特許満了後に、有効成分分量、用法、用量、効能及び効果が同じ医薬品として新たに申請され、製造販売される安価な医薬品である。

質問2

中山間地域等直接支払制度について



森田 弘毅

清友会

質問1

ジエナリック医薬品の現状と今後は

「スイス」では、かなり前から当たり前になっている「医師通勤ヘリ」の導入の考えはないか。年間約7千万円でチャーターができ、周辺自治体で共同運航すれば、費用は少なくて済むと思うがいかがか。

条件整備に努める

大谷市民病院部事務部長

看護師配置については基準を満たすよう、改善・努力したい。「病理医」は常勤での配置が望ましいが、県内でもわずか30名しかおらず、現在常勤化に至っていない。当院としては週2回の来院による診断で最大限の取り組みを行つており迅速な診断が必要な場合は、診療上支障が起きないよう対応している。

ヘリポートは第3次救急用の救急搬送用として整備している。患者の受け入れ等については拠点病院である当院が他の病院と連携をとり必要に応じて対応を行つてい

質問1

ジエナリック医薬品の拡大を啓発する

吉岡市長

ジエナリック医薬品に対する意識が医師も患者も少なかつたことや、これまで供給量が少なかつたため大量の発注に対応できず、安定供給に不安があること等の事情により定着してこなかつた。

今後は行政にとつても医療費を抑制し、患者にとってより安い単価で同様の薬が購入できるため、積極的に対応し、ジエナリック医薬品が拡大するよう啓發に努めなければならない。

質問2

県の方針に合わせ、処理を進める

久保田産業部長

今回、会計検査を受けたのは三良坂町、布野町である。農地と農地が接している飛び地を含めて、傾斜度を加重平均して計算していたことが不適切であるという指摘である。返還を求められているのは三次市全域である。

平成17年以降の交付については国の要領、要綱に基づいて交付するため、見込みで1千500万円程度差が出てくると試算している。今後は国と県の協議の結果をうけて、市としても対応していく。



中山間地(上田町)



中山 昭夫

清友会

家庭教育の支援・充実を

質問1

家庭教育は、すべての教育の出発点である。近年、その重要な一角である家庭教育力の低下が指摘されているが、どのように考えるか。

答弁1

関係機関と連携し家庭教育の充実を目指す

藤川教育長

家庭教育は、子どもの基本的な生活習慣やしつけが、身についていないのではないかと言われており、家庭教育の支援の充実が求められている。家庭教育の重要性をもつと周知徹底すべきと思うが、具体的にどのように取り組む考え方伺う。

と相互に連携し、家庭教育の支援を幅広く行うよう努めたい。

県道梶田三良坂線の改良促進を

質問2

県道梶田三良坂線は合併支援緊急道路に指定され、合併市町のまちづくりに重要な役割を持つ道路である。

しかし、その進捗状況を見ると、起点の甲奴町梶田地区については、いまだに改良計画が示されていない。早急に地元と協議し調査測量をする必要があると考える。この道路は狭隘で見通しが悪く、出水時には通行不能となる。沿線には、し尿処理場もあり、早期整備に向けた取り組みが望まれるが、今後の見通しについて伺う。

権限移譲も含め対応を行う

国広建設部長



県道梶田三良坂線(甲奴町)

広島県に対して全線の早期改良を要望しており、吉舎町安田地区から甲双衛生組合南側のJR福塩線ガード付近までは現在計画的に改良が進められている。甲奴町の残る区間については上下川やJR福塩線、また家屋が近接しているなど地形条件が大変厳しいため、改良計画が策定されてない。

今後、権限移譲も含め、対応を行いたい。



宍戸 稔

清友会

本市の財政状況と今後の見通しは

質問1

北海道夕張市が「財政破綻宣言」をして、地方自治体の財政問題が注目され、議員の監視力が一層問われるものとなつた。本市は合併後3年の財政状況で改善が図られているとしているが、その要因と今後の見通しを伺う。

また、財政指数の経常収支比率、実質公債費比率、起債制限比率などは平均値より悪いことが予想されるが、改善が図られているのかどうか伺う。

財政状況の公表は普通会計が中心で、その他の企業会計、土地開発公社など外郭団体の会計の市全体の財政状況が把握できるものが必要と考えるがどうか。

が要因である

吉岡市長

合併時において人件費で約10億円の削減効果をあげており、三位一体改革による一般財源削減額以上に、行政改革の効果が上がっていることが一番大きな要因である。

起債については、繰上償還を約26億円行い、平成19年度の効果額は約2億6千万円に上る予定である。さらに、実質公債費比率については18%を下回り、経常収支比率も毎年1%ずつ低下していく見込みである。今後はこれまでの財政基盤の強化とともに、有利な財源を

使いながら事業を行っていく。

財政状況の公表には、第3セクターなども連結したバランスシートで他市と財政状況の比較ができるもの準備している。2年後、総務省は、今までの単純な起債総額だけで財政状況を見るのではなく、第3セクター、公社の抱える借金の残高も含め、危険度、安全度などをみる方向で進められる。

職員賃金の格差是正への早急な取り組みを

質問2

職員の賃金は、合併前の旧市町村当時の格付けで現在行われており、統一されたものとなっていない。同じ職場において、出身自治体が違うだけで賃金格差は早急に是正すべきと考える。また、中途採用者の賃金格差も大きいものがあり、是正すべきと考える。人事評価制度導入でこの格差は是正を行うというが、その前のスタートラインは統一しておく必要があると考えるがどうか。

人事評価システムの導入による是正を行う

政森総務企画部長

新市職員給料は合併協定どおり、現給保障である。合併前の職員給料は各市町村がそれぞれの給与制度の中で初任給の決定、昇任、昇給の運用を行ってきており、合併を期に8市町村の職員給料を年齢、勤務年数等で一律に横並びにするということは必ずしも合理性があるとはいえない。不合理な給与格差が生じている場合には、人事評価システムの導入によって合理的な是正ができると考える。

お知らせ、学校の行事等で十分に情報提供しながら子育て支援局、学校、PTA



中岡 恵美子
市民クラブ

出生率向上の背景と展望について

質問1

柳沢厚生労働相の「女性は子どもを産む機械」とか、子ども2人が「健全」の言葉に端を発し、女性の怒りをかつたが、少子化問題は深刻である。

クイズで紹介された西暦3千年に、日本的人口は29人という解答に驚かされた。「みよし発 産声ラッシュ」によると、平成18年の出生数は昨年より70人増加し、特殊出生率も1・49から1・70へ上昇している。

本市の出生率向上の要因は何か、更なる子育て支援の施策を問う。

子どもを産み育てやすい環境づくりに引き続き取り組む

吉岡市長

答弁1

子育て施策は子どもを持つ親だけの問題ではなく、高齢者を含めた社会全般の問題であり、本市の施策にすべて関係があるものとしてこれまで重点施策として取り組んできたが、子育て支援は長期戦略の中で行つていかなければならぬ。本市で子どもを産み育てる環境の整備など地道な活動を開いていくこと、さらに国全体で少子化対策を押し上げていくことが出生数、出生率の向上にもつながるものと考える。

男性教職員も育児休業がとれる学校環境の構築を

質問2

学校現場は多忙を極め、安心して子どもを産み育てる環境ではない。市役所職員は「お父さん・お母さん休暇」の取得が義務付けられ、男性も育児休業を行っているが、その実態はどうか。小・中

学校の男性教職員で、育児休業を取得した事例はあるか。ないとすれば指導してほしい。平成18年11月の超過勤務実態をみると、学校で27時間、持ち帰り(風呂敷残業)を含めると49時間である。そのため病気休職者も多いと聞くが、その実態を問う。

学校への育児休業推進は難しい

藤川教育長

答弁2

学校現場で男性が育児休業を取得した例はない。県費負担教職員の育児休業については、基本的には30日を超える場合には必ず代替措置を行っている。本市が全ての代替教員を措置し、男性の育児休業の取得を推進するのは大変難しい問題である。平成18年11月の超過勤務実態については、校内研究発表を行ったため、増えている。なお平成18年度中、30日以上の病気休暇を取得した者は14名である。

本市の、「お父さん・お母さん休暇」の取得状況は、平成18年度中の取得済者及び予定者を含め男性9名、女性8名の計17名である。

平岡 誠
市民クラブ

野球場・市民ホール建設の延期または凍結を

質問1

平成18年9月定例会に統一しての再質問になるが、夕張市の財政破綻は議会にも責任の一端があり、改めて執行部の考え方を伺う。中山間地域で暮らす私たちは、景気回復の実感はほど遠く、収入増も見込めない中で、日々の生活苦は深刻な問題である。今、住民の多くは、決して野球場・市民ホール建設が急務な課題ではなく、生活基盤の整備の優先を切望している。住民自治組織からも強く要望が出されているが、過疎化が進み、集落の消滅が危惧されている中、集落機能の維持のため、地域住民の願いや思いに行政は応えていく必要がある。野球場・市民ホール建設の延期・凍結の考えはないか伺う。

答弁1

優先順位を判断し、バランスのとれたまちづくりを進める

吉岡市長

や市民ホールの建設は重要である。また、施設の整備も計画的に行つていくよう平成19年度予算案に盛り込んでおり、バランスのとれた予算案として提案している。今後の運営、維持管理費のコスト削減、縮小も考えて行つていただきたい。

質問2

全国学力テスト結果の公開は、序列化を生まないか

平成19年4月24日、小学6年・中学3年を対象に、全国一斉学力テストが実施される。テスト結果について、文部科学省は、序列化を生み競争をあおるとして、学校別の公開はしないという見解を示しているが、市教育委員会の考え方を伺う。

答弁2

学力到達度検査の結果は引き続き公表していく

藤川教育長

全国学力テストについて、文部科学省は「個々の市町村名や学校名を明らかにした公表は行わない。ただし、市町村・学校は自己の結果を保護者等へ説明することができる」と指導している。本市が実施している学力到達度検査の結果公表については、従来から述べてきたように本市の教育施策の一環である事業の成果と課題について、保護者、市民に説明することが目的であり、今後も引き続き公表していく考え方である。



みよし運動公園野球場イメージ図

政森総務企画部長

答弁1

今後の本市の都市としての魅力をアップさせるためにも、基础设施整備としての都市機能の充実や中枢性の確保という強化の側面からも野球場

市政を問う

その他の質問

林議員

- 問 幼保一元化（認定こども園）の推進を
- 答 幅広いニーズに対応できる三次モデルの新保育所を建設する

- 問 子育て応援隊の取り組みは企業への啓発活動や紹介等を行い、推進に協力をする

- 問 理科教育等設備整備状況は老朽化したものも含め、計画的に整備をしていく

- 問 三次市民ホールの整備計画は平成22年度のオープンを目指す

- 問 業務外部委託の考えは竹岡議員

- 問 行財政改革を推進する上での業務外部委託の考えは積極的に取り組んでいる

- 問 青色防犯バトロールに取り組む考え方

- 答 安全面などの問題点をクリアできるよう協議し、積極的に支援をしていきたい

問 自然環境とまちづくりの取り組みは

- 答 各地域の中で美しい環境を整備し、三次市全体に美しい地域を広げる

向井殿議員

- 問 学校教育におけるいじめ等の問題点と対応は学校だけでなく、保護者や地域との連携もとりながら的確な対応に努める

保美議員

- 問 環境問題の取り組みは順調にノーエンジン運動の輪が広がっており、さらなる啓発を行う

平岡議員

- 問 入札契約適正化法違反への改善策は法律の公表義務事項の解釈の誤りにより、一部未公表であったが、規定どおり閲覧による公表をしている。今後はホームページにも掲載する



新議員紹介

平成19年4月22日執行の三次市議会議員三良坂選挙区補欠選挙で当選されました。

中山義則

所属委員会
・産業建設常任委員会、交通体系整備特別委員会
・所属会派 創三会

視察報告

地域開発調査特別委員会

- 実施日 平成19年2月6日(火)～7日(水)
■視察先 広島県尾道市、愛媛県松山市



JR 尾道駅前

「駅周辺整備事業」について先進地を視察

尾道市及び松山市では、共に駅前再開発の専門部署を設置し、長い期間、色々な意見、アイデアを取り入れながら、事業を進められ、また、進めようとしている。特に、松山市においては、地権者等、関係者に対する地元相談所の開設、地元学習会・説明会の開催、JR松山駅周辺まちづくり委員会の設置など、積極的な住民参加により、住民の夢、アイデアを取り入れながら事業の推進を行っている。

本市において、新三次市の「顔」としての三次駅周辺整備事業を成功させるためには、専門部署の設置と、市民及び議会に対して行政が持っている情報の積極的な開示と報告のもと、市民、特に地元住民の理解と同意、更には協力が必要であると考える。今回視察した先進事例を参考にして、議会からの提案を行なながら、三次駅周辺が素晴らしいものになるようにしていきたい。

(記 委員長：菅 三司)

「交通体系整備」をテーマに視察研修

上勝町では、過疎化が進む中、バス・タクシー等の交通弱者の移動手段が縮小していることから、登録ボランティアと自家用車等を活用し、住民サービスの向上のため、上勝町有償ボランティア輸送を実施している。

善通寺市では、市内の路線バスの縮小に伴い、交通弱者及び高齢者の外出支援のため、平成14年から、福祉バスの試験運行を開始した。その期間中にアンケート調査の実施・目標の設定・市民への周知を行い、平成16年から市民バスの本格運行を開始している。また、平成17年から環境に優しいBDE（バイオ・ディーゼル・エネルギー）燃料で運行している。

本市においても、これら視察研修を行った事例を参考にして、委員会審議や一般質問に反映させていきたい。

(記 委員長：島本 恒夫)

交通体系整備特別委員会

- 実施日 平成19年2月20日(火)～21日(水)
■視察地 徳島県上勝町、香川県善通寺市



上勝町役場

議会活性化等調査特別委員会 最終報告（要旨）

◆議会活性化に関する

調査研究について

地方分権時代において、地方議会の役割は、審議機能・監視機能の一層の充実に加えて、政策形成機能の充実などが必要とされる。広域合併により市域も大きく拡大し、民意をどのように市政に反映させていくかは大変重要な課題である。

このような状況の中、「定数条例案の提出」及び「議会活性化に関する提言の策定」を目的とし、広く市民の意見を聴くため、住民自治組織及び各種団体を対象とした意見交流会を開催するとともに、5回の委員会を開催し協議を行った。

市民からの多くの貴重な意見をもとに協議を重ねた結果、「一定数条例案」については今定例会に提案し、「議会活性化に関する提言」については、次の6項目を提示する。

- 1 議会主催による議会報告会等を定期的に開催し、市民や団体との直接対話を推進する。
- 2 議会改革や議会活性化の取り組みの中で、議会としてあるべき姿を約束するため、「議会基本条例（仮称）」の制定を検討する。
- 3 市民に対して情報公開を徹底し、「市

民参加による、真に市民に開かれた議会」の実現を目指す。

4 二元代表制のもとでチェック機能をさらに充実強化し、政策形成能力を高めるとともに、政策提案型議会を構築する。

5 「議会活性化プラン」及びその「実施計画」については、常に状況に即応するよう見直すとともに、なお一層強力に推進する。

6 議員報酬等については、地方議会における議員活動の実情を考慮しつつ見直しを行い、そのあり方を検討する。

以上6項目について、今後、議会運営委員会において、その実現を図られるようお願いする。

議員及び議会にとって、議会の改革、活性化は緊急かつ最重要課題である。議会は、市民の代表たる多大数による合議制の機関として、市民の意思を市政に的確に反映させるため、市民とともに歩む議会の活性化を強力に推進していくなければならない。議会活性化の各施策が早期に実現することを目指し、最終報告とする。

行財政改革特別委員会 中間報告（要旨）

◆「行財政改革」について

6回にわたり委員会を開催し、合わせて61項目の前期行財政改革推進計画の取り組み状況について、審議を行つた。

また、兵庫県宝塚市では「行財政システム改革マスターープラン」等について、姫路市では「議会改革の取り組み状況」等について、視察研修を行つた。委員会では、総務企画部及び財務部からの進捗状況の説明を踏まえ、審議

を重ねてきた。今後は、総務企画部及び財務部以外の各部局が所管する推進計画の審議にあたつても、「三次市総合計画（みよし百年物語）」「三次市財政計画」「新市まちづくり計画」等各種計画との整合性を踏まえた推進計画の具体的取り組み内容や効果額等について詳細に審議し、委員会として計画をより推進していくための政策提言を行うべきとの考え方に基づき、迅速に審議を進めていく。

学校教育に関する調査研究について 中間報告（要旨）

■文教自治常任委員会の閉会中の継続審査（要旨）

◆学校通学区域自由化について

平成17年度から実施の中学校に引き続き、児童・保護者の選択肢を拡大することによるサービスの向上と、各学校が「選ぶ学校・選ばれる学校」をめざし、特色づくりに取り組むことによる

会は、市民の代表たる多大数による合議制の機関として、市民の意思を市政に的確に反映させるため、市民とともに歩む議会の活性化を強力に推進していくかなければならない。議会活性化の各施策が早

期に実現することを目指し、最終報告する。

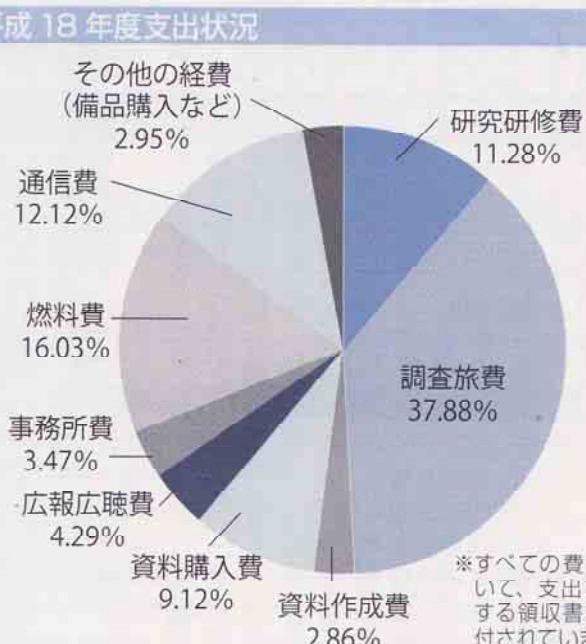
- 審査の過程で確認された主な項目
- 1 自由化により「選ばれない学校」として、小規模校等が廃校へと追い込まれることのないよう十分配慮すること。
- 2 実施においては、真に児童・生徒・保護者のニーズによる選択となるよう配慮すること。

政務調査報告

- 政務調査費とは議員が市政に関して調査研究するための費用です。

本市では「三次市議会政務調査費の交付に関する条例」に従い、一人月額2万7千円が所属会派に支給されます。

※すべての費目について、支出を証明する領収書等が添付されています。



清友会

■主な視察地

大阪府大阪市、兵庫県宝塚市

(平成18年8月)

清友会では、次の3点を重点目標に政務調査活動を行った。

- ①年間1～2件の条例案の提出
- ②会報の発行
- ③議会報告会の開催

①については、9月議会で「議会の議決を必要とする条例案」を提出、更に3月議会に向けて、「公益通報制度に関する条例案」の提出準備を行った。6月に法律の専門家である弁護士を招き、公益通報制度に関しての勉強会を開催、更に、大阪市、宝塚市の先進地調査を行い、条例案づくりを行った。本来、この条例は行政が提案した方が良いとの判断から市当局に提案の意思を確認し、ある旨の報告を受け見守ることとした。しかしながら、3月議会で提案されたものは、検討した内容と余りにも違うため、閉会中の継続審査として早い段階で結論付けるべきとした。

②については、年2回の発行に向け、議会の動きが少しでも住民にわかるよう7月に発行し、3月議会の報告を現在準備している。

③については、開催できなかつたため、次年度の重点目標におき、開催する考えである。



大阪市役所

三会創

■主な視察地

山形県鶴岡市、酒田市

(平成18年5月)

計画中の野球場、市民ホール等について同規模で近年建設の2施設ほかを視察した。

①鶴岡市・鶴岡ドリームスタジアムは内外野総天然芝、収容人員1万2千人、夜間照明6基、事業費19億2千万円、屋内練習場両翼スタンド下2面等を設置。年間利用者数6万7千人、年間維持管理費2千5百万円。日本初の内外野総天然芝で、五輪日本代表の合宿地や学生野球の合宿の誘致を行っている。芝の養生のため火・金曜日は使用不可、少年野球などは毎週が芝を痛めるため準決勝以上の使用等々、天然芝の課題もある。

②酒田市・市民文化ホール「希望ホール」は平成16年オーブン、人ホール1千287席、年間利用者14万5千人、駐車場400台、本体工事費44億円。管理は市直営で舞台技術・施設管理を業務委託し年間予算1億2千6百万円、使用料収入1千4百万円。指定管理者制度の導入、自主事業の拡大等が課題。

- ③観光物産館「酒田夢の俱楽」は辻村寿三郎氏の人形「さかたの雛遊び」を展示。年間入場者70万人、売上高2億5千万円で、増設を計画中。今回視察した事項を今後の三次市政に活かしていきたい。



鶴岡ドリームスタジアム

市民クラブ

■主な視察地

島根県雲南市(平成18年4月)
愛媛県今治市・西条市(平成18年11月)



西条市立東予南保育所・南幼稚園

人が豊かになる地域づくり(地産地消の取り組み)について研修を行った。島根県木次町(現雲南市)では、「安全で美しい本来の食べ物づくり」を基本に、地域でできた原料を加工し全国へ販売するネットワーク構築により、働く場の確保と地域振興を着実に行っている現状を視察した。また、学校給食へ地場産の野菜・米・牛乳を使い、地元産使用率を64%まで上げ、安心安心の食の提供を生産者とともに取り組んでいることも研修した。

次に今治市では、「地産地消・食育・有機農業」の取り組みを市全体で行っている現状を視察した。市内では、「地産地消推進協力店」認証制度が取り入れられ、消費にも力を入れていることがよくわかった。更に、生産者学習会の実施、学校給食をセンター化から単独自校方式に移行し、「できたてのごはん・おかず」で子どもたちが良く食べるようになつたと報告を受けた。本市でも子どもたちが大切にされる体制づくりが急がれると思

りが豊かになる地域づくり(地産地消の取り組み)について研修を行った。島根県木次町(現雲南市)では、「安全で美しい本来の食べ物づくり」を基本に、地域でできた原料を加工し全国へ販売するネットワーク構築により、働く場の確保と地域振興を着実に行っている現状を視察した。また、学校給食へ地場産の野菜・米・牛乳を使い、地元産使用率を64%まで上げ、安心安心の食の提供を生産者とともに取り組んでいることも研修した。

公明党・市民会議

■主な視察地

東京都千代田区・板橋区
(平成18年11月)



東京都千代田区役所

本年度、本市においては、保育所の民営化や酒屋保育所の建て替え等が検討されている。よつて、幼保一元化の先進地である千代田区のいずみこども園を視察した。子どもと保護者の視点に立って、保育所と幼稚園の双方のメリットを取り入れ、0才から就学前までの継続的な乳児育成を行っている。板橋区は、平成18年より順次、区立保育園を民営化している。移管先の選定はプロポーザルを実施し、選定委員会は人數枠を設げず希望する保護者全員と区職員で構成し、地道に幾度も協議を重ねて民営化を実施した。

そのほか、福岡市での男女共同参画フォーラムに参加した。また、障害者自立支援法の施行に伴い、安芸高田市の清風会や市内のニューライフ君田等の作業所の現況調査を行い、障害者(児)に対して市独自の支援策をとるよう一般質問等で要望してきたところである。

日本共産党三次市議団

■生活相談に備えて

今の政治のもとで、本市でも「格差と貧困」の問題は深刻となってきた。専門的な知識も必要なため、法律相談会や弁護士を紹介したり、多重債務・サラ金被害などは、「つくしの会」などを紹介している。併せて、党議員団として相手になり、また運動化へ向けて問題解決へ前進させる上からも、医療・自治組織・介護・福祉全般についての資料や専門書を購入し、実践と研究に頑張っている。



発行した「みよし民報」

市議会報告を中心とした、党議員団編集発行の「みよし民報」は、正月を一回休んだだけで毎週一回発行を続けてきた。発行部数と配布方法・区域が、財政と人の問題でごく限られた地域となっている問題をかかえている。また、内容においても、問題の切り口に鋭さが欠けるなど、厳しい批判も受けている。一方で、課題は一週間、一週間と迫られるながらの発行の改善である。

議会のうごき

■2007(平成19)年

- 2月13日 ● 備北地区消防広域行政組合議会
- 14日 ● 全国高速自動車道市議会協議会総会
- 15日 ● 広域行政圏市議会協議会総会
- 16日 ● 議会運営委員会
- 19日 ● 議会活性化等調査特別委員会、会派代表者会議
- 20日 ● 庄原市議会行政視察来三
- 20～21日 ● 交通体系整備特別委員会行政視察
- 22日 ● 文教自治常任委員会
- 23日 ● 文教自治常任委員会、民生常任委員会
- 26日 ● 議会活性化等調査特別委員会
- 27日 ● 3月定例会告示、議会運営委員会
- 3月 2日 ● 全員協議会、広報広聴特別委員会
- 6日 ● 議会運営委員会、3月定例会本会議、会派代表者会議、予算特別委員会
- 8～9日 ● 本会議(一般質問)
- 11日 ● 本会議(一般質問)
- 12日 ● 予算特別委員会
- 13日 ● 予算特別委員会分科会、各常任委員会
- 14～15日 ● 予算特別委員会分科会、総務・民生・産業建設常任委員会
- 16日 ● 予算特別委員会分科会、各常任委員会
- 19日 ● 予算特別委員会
- 20日 ● 議会運営委員会、本会議、予算特別委員会
- 22日 ● 甲双衛生組合議会定例会、備北地区消防広域行政組合議会定例会
- 27日 ● 議会運営委員会
- 28日 ● 第1回広島県後期高齢者医療広域連合議会定例会
- 29日 ● 第1回臨時会
- 4月 16日 ● 総務常任委員会
- 18日 ● 広報広聴特別委員会
- 24日 ● 広報広聴特別委員会
- 5月 8日 ● 会派代表者会議、議会運営委員会
- 5月 9日 ● 総務常任委員会



再議

議会で行った条例制定や予算に関する議決に対し異議がある場合、市長は議長から議決の送付を受けた日から10日以内に、議会に対して理由を示して再議の請求をすることができる。これを「拒否権」ともいいます。再議に付されると、議会は再びこれを議題として審議して議決しますが、一般的拒否権としての再議の議決には、出席議員の三分の二以上の者の同意が必要となります。(地方自治法第176条第1項及び第3項)

議会の豆知識



議会を傍聴してみませんか

議会の本議会は、どなたでも傍聴することができます。傍聴される方は、当日傍聴室の入口で傍聴券を受け取って入場してください。

なお、団体の場合はあらかじめ議会事務局へご連絡下さい。

次期定例会は6月中旬に開会する予定です。

議会中継をご覧ください

(株)三次ケーブルビジョンにより本議会の模様を生放送しています。放送エリアは旧三次市、君田町、布野町、作木町、三和町です。

また、地域インターネットにより各支所、コミュニティセンター等33施設でも議会中継をご覧いただけます。中継を行っている施設等詳しいことは下記へお問い合わせください。

お問い合わせは 議会事務局へ

TEL (0824) 62-6179 FAX (0824) 62-6110
Eメールアドレス gikaijimu@city.miyoishi.hiroshima.jp

あとがき

3月20日の本会議で、野球場建設や市民ホール建設、斎場建設の予算を削減する修正案が賛成多数で可決し、閉会しました。その議決に対して、市長から「再議」の請求があり、3月29日に臨時会が開催され、新たな修正案を全員一致で可決しました。

議会運営にあたっては、しばしば休憩となり、議場に傍聴に来られた方にも、ケーブルテレビをご覧の皆様にとっても、大変わかりにくい議会だったこと思います。

市民の代表機関である議会は、常に、市民の皆様にわかりやすいことが大切です。今後とも、情報公開を徹底し、市民の皆様の意見や要望を政策に反映していく議会をめざしてまいります。

(A・K)